

# 振り込め詐欺に注意!

税務職員などをかたり「税金の還付がある。金融機関などのATM(現金自動預払機)に行き、担当者の言うとおりにATMのボタンを押して欲しい」などの電話があったという情報が市役所や税務署などに寄せられています。

市役所および税務署では、還付金の受取手続のためにATMの操作を求めることはありません。

不審な電話があった場合には、相手の所属(〇〇税務署〇〇部門など)、氏名、連絡先を確認し、下記問い合わせ先まで連絡ください。

- 問い合わせ先**
- ▷鳥取警察署 ☎(0857)21-0110
  - ▷鳥取税務署 ☎(0857)22-2141
  - ▷市役所南庁舎市民税課 ☎(0857)20-3411

## 償却資産の所有者は申告を



工場や商店などの経営、駐車場やアパートなどの貸付けなど、鳥取市内で事業



を行っている会社、個人で、下表の償却資産(事業用資産)を所有している場合

(ほかへ貸付けている場合も含む)は、平成19年1月1日現在の資産状況について、平成19年1月31日(水)までに、市役所南庁舎固定資産税課または各総合支所市民生活課に償却資産の申告書を提出してください。

種類	資産の例示
構築物	ネオンサイン、屋上看板などの広告設備、舗装路面(構内・駐車場など)、外灯、庭園(花壇・植木を含む)、簡易間仕切り、店舗改装、建物附属設備、賃借人が設備したもの など
機械および装置	機械式駐車場設備、屋外の変電設備、工作・木工機械など各種製造加工機械、印刷機械、科学装置、電動機・起重機、土木建設機械、その他各種業務用機械および装置 など
船舶	漁船、貨物船、客船、ボート など
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー など
車両および運搬具	大型特殊自動車、リヤカー、構内運搬具、フォークリフト など
工具・器具および備品	机、椅子、ロッカー、レジスター、パソコンなどの事務機器、理美容機器、医療機器、測定工具、厨房用品、冷暖房機器、音響機器、冷蔵庫 など

**問い合わせ先** 市役所南庁舎固定資産税課  
☎(0857)20-3421

## 消防出初め式 火災のない1年を願って

消防団員や消防署員など約1000人が参加。一斉放水、ロープ渡過と降下、はしご登り、まといと手押しポンプによる古式ポンプ操法などの特別演技も披露します。なお、当日はお堀端周辺で交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。

**とき** 平成19年1月14日(日)  
午前9時~午前11時30分

**ところ** 鳥取西高グラウンド、久松公園お堀端

**問い合わせ先** 市役所本庁舎危機管理課  
☎(0857)20-3118



## 市民税(個人)の減免

条例により、生活保護の認定を受けた人や、災害や病気など特別な事情で生活が著しく困難になったと認められた人などを対象に、市民税(個人)が減免になります。減免を受ける人は、市民税の納期限の7日前までに申請してください。

**必要書類** 減免申請書、減免の事由を証明する書類(保護決定通知書、罹災証明書など)

**提出・問い合わせ先** 市役所南庁舎市民税課 ☎(0857)20

13417/各総合支所市民生活課(10ページ上段参照)

※減免を受けている人で減免の要件を失った場合は、直ちに右記問い合わせ先まで連絡してください。

## 働き盛り層メンタルヘルスケア支援健康講演会と個別相談

**とき** 平成19年1月18日(木)  
午後6時30分~8時 **※個別相談は午後7時30分~8時**

**ところ** 県民文化会館会議室

**演題** 「心の健康について」

**講師** 西田政弘さん(ウエル

フェア北園渡辺病院副院長)

**参加費** 無料

**問い合わせ先** 鳥取県東部医師会 ☎(0857)22-2782

## 歩こう会1月定例会

**とき** 平成19年1月8日(月)  
午前9時~午後2時35分

**コース** 市役所本庁舎《集合》  
湯所町(山の手通り)~丸山町~鳥取大橋~賀露神社~かっこ館~バス鳥取駅《解散》(歩行距離約8キロ)

**費用** 460円(交通費)

**※弁当や水筒、雨具は各自でご**

## 年末年始の火災予防

- ストープの上に洗濯物を干さない
- 火をつけたままコンロのそばを離れない
- 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- コンセントプラグにほこりをためない
- 火遊びをしない



用意ください。

**問い合わせ先** 歩こう会事務局  
☎(0857)23-17930